

平成 26 年度第 4 回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成 26 年 8 月 28 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時 15 分

2 開催場所

いわき市役所 3 階 第 3 会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員 (15 名のうち 13 名出席) ※五十音順

猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員、大森俊博委員、
草野祐香利委員、強口暢子会長、菅波香織委員、鈴木潤委員、津島義勝委員、
新妻英昭委員、宮内隆光委員、柳沢俊郎委員

(2) 事務局 (18 名) ※部署順

保健福祉部：園部保健福祉部部長、遠藤保健福祉部次長

子ども・子育て支援室：増子室長

子育て支援課：中塚課長、藁谷主幹、七海保育係長、富岡子育て支援係長、
吉田主査、箱崎主査、先崎事務主任、田野事務主任、比佐主事

子ども家庭課：林課長、渡辺母子保健係長

学校教育課：太課長補佐

学校支援課：渡邊学校管理係長

(株)ジャパンインターナショナル総合研究所：岡、奥野

4 議事

(1) 協議事項

① 教育・保育提供区域における量の見込みについて (資料 1)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 13 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例
第 5 条第 3 項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告し
た。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由
がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委
員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

強口会長の指名により猪狩利江委員と市川英雄委員の 2 名を選出した。

- (4) 傍聴人
2名

6 発言内容

(1) 協議事項

① 教育・保育提供区域における量の見込みについて

発言者	発言内容
事務局	資料1-1、参考資料、資料1-2、資料1-3に基づき説明
会長	資料について、ご質問はないか。
A委員	資料1-1の考え方について、利用実績が把握できるものは実績構成比をそのまま採用するということだが、それでは実績がない事業は、ニーズを認めないことになると思う。それでいいのか疑問を感じた。
事務局	利用実績がないものは0という考え方ではない。例えば、「子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）」は、これまでいわき市では実施していなかったので実績はないが、このような実績のない事業について地区別に量の見込みとして設定するには、平成26年度の人口構成比から算出せざるを得ないだろうと考え、その方法で量の見込みを設定している。
A委員	実績のないものについてはそれでいいと思う。私が言いたいのは、実績があるものの中で地区によって0というケースもあるので、そこが実績のままの比率でいいのかということである。単純に実績に毎年推計される人口を掛けているだけでは、何も変わっていかないのではないか。
事務局	どの地区にも、少なくともニーズはあるはずだというご意見だと思う。本来であればそういう需要も見込むべきだとは思うが、全部の事業が利用者別の人口を把握しきれないため、別の方策として、施設がある場所で考えていかざるを得ないということで整理させていただいた。
会長	実績がないものはニーズが加味されているが、利用実績が出ている中で実績がない地区について、たとえ把握しにくくても、もう少し盛り込む必要があるのではないかとご意見だと思う。それに対する事務局の説明は、確かに0の所はあるが、大きい枠の中では間に合っていて、その範囲の中で、数字で押さえていかざるを得ないということだと思う。

事務局	<p>供給より需要が多い地区はもちろん施設や事業の増を考えるが、需要が少ない地区や、今までの実績がない所を無視するものではなく、このような地区の子どもをどのようにして拾っていくかについても検討し、確保方策に載せていきたいと考えている。</p>
会長	<p>その他、意見があればお願いしたい。</p>
B委員	<p>前回の会議で決めたことと今日配布された資料とのつながりを確認させていただきたい。市全体の量の見込みの数字を前回までに出したが、それが資料1-3の表の一番上の「市全体」の「量の見込み」の数字で、それを各地区に割り振ったものが今回配られた表で、その数字が妥当かを今日議論するということか。</p>
会長	<p>そのとおりである。</p>
C委員	<p>冒頭に出た意見について、事務局としては実績から算出せざるを得ないという回答だったが、施設があるから利用できる、施設がないから利用できないという考え方では、地区によって子どもに不公平感が出てくると思う。そういう形ではなく、本来必要な所に反映できるような量の見込みの出し方もあるのではないか。それがいわき市の教育、子どもの育て方の基本的な考え方にもつながってくると思うので、その辺りもできるだけ加味していただきたい。もし今回それができないようであれば、5年を待たずに2年目から、できるだけ理想に近づけるよう、見直すようにしていただきたいと思う。</p>
会長	<p>配布された資料は、前回会議で示した市全体の量の見込みを各区域に割り当てたということである。必要があれば、計画期間である5年間にアンケートを行い、見直すことも可能である。</p> <p>今回示した、7区域の量の見込みの考え方については、ご了解いただきたい。</p>
C委員	<p>前回、幼稚園の未就園児教室について、実態はかなりあるのに、位置付けはされないのかという意見を出したが、どこかに位置付けていただけなのか。</p> <p>2点目に、地域型保育事業について、今まで実績がなかったものは保育所の中に含めたという説明だったが、実態がなかったのであれば、増えなくてはいけないものだと思う。それが今までの実態のある数字の中に入れ込まれたということなのか。その辺りの位置付けをお伺いしたい。</p>

事務局	<p>幼稚園の未就園児教室については、現在、各施設に対して意向調査をしており、その中で未就園児教室の実績も出していただくようお願いしている。</p> <p>2点目の地域型保育事業については、確保方策で議論をしていただく予定にしている。</p>
会長	<p>今後、確保方策のところ、これらのものも踏まえて検討していくということである。</p>
C委員	<p>未就園児教室部分のアンケートは、非常に答えにくかった。実際には平日の親子登園、土曜日の親子登園、平日の親が付かない4時間程度の登園等、いろいろな形の預かり方があり、日数についても週1日、週2日、週5日等があるのに、設問が、平日の1日の利用人数は平均何人かというような1種類しかなかったからである。</p> <p>資料1-2の「区域別量の見込み・施設状況」の四倉・久之浜大久地区について、私立幼稚園が0となっているが、現在、久之浜第一幼稚園が平第一幼稚園に間借りしている状態であり、ぜひ久之浜で再開してほしいという声があり、今、再建に向けて頑張っておられる。それが実現すれば、久之浜地区の私立幼稚園が1園増えるという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
会長	<p>1点目の、施設へのアンケートが答えづらかったというご意見については、施設から事務局に相談等があったときには、アンケートの答え方について対応をしていただければと思う。</p>
D委員	<p>未就園児教室の位置付けについて、いわき市では、国から示されている新制度の中の事業として検討しているのか、それとも、市独自の施策として検討しているのか。また、前者の場合は、国の事業類型の中のどの事業に該当するのか。</p>
事務局	<p>新制度の事業で該当するものは特にはないと思う。市独自のものとして位置付けることも考えていない。可能性としては、例えば、認定こども園の幼稚園型とか、小規模保育という形で対応することなどが考えられる。</p>
D委員	<p>私も調べてみて、今のままの形では新制度の事業としては認定されないだろうと考えていた。しかし、幼稚園の一時預かり事業、あるいは地</p>

	<p>域子育て支援拠点事業の要件を満たせば、事業として認定される可能性はあると思う。そういう形にできた場合は、財政支援等の支援を考えていただきたいと思っている。</p>
C委員	<p>税金で補助・給付を受ける上は、今言われたように、国の考えに沿った事業でなくてはいけないというのはもっともだと思うが、実態として、未就園で、家庭で子育てをされている母親が、パートの合間に幼稚園での未就園児教室に通って、子ども同士や母親同士のつながりを持つということも、いわき市の子育てにとって必要なことだと考える。そういう場がないから未就園児教室に来られているという現状を考慮いただき、ぜひ位置付けをしていただきたいと思っている。</p>
会長	<p>市としてのお考えはあるか。</p>
事務局	<p>検討させていただきたい。</p>
E委員	<p>資料1-1の「主たる地区の割り方」のAパターン、Bパターンというのは、信頼できる数字が出てくるという方法という認識でいいのか。</p>
事務局	<p>現時点ではこれが妥当だと考えている。</p>
F委員	<p>資料1-3の「妊婦健診」について、「市内では15か所の医院と連携し」とあるが、一部の医療機関は、もう産科をやめると聞いている。</p>
事務局	<p>医療機関の一覧表は、今年の4月1日現在のデータであり、その後のことは把握できていない。</p>
会長	<p>今の情報等も含め、改めて現状を確認していただければと思う。</p>
G委員	<p>妊婦健診というのは、産科だけではなく婦人科や助産院でも受けることができるが、実際にはお産をする施設で妊婦健診も受けることがほとんどである。そうすると、ここに15施設挙がっているが、婦人科だけの施設では、妊婦健診はほとんど実績がないと思うので、現実に妊婦健診をしているのは、ここに挙がっているうちの3分の1くらいだと思う。</p> <p>実際に、お産を行う施設だけが妊婦健診を行うと、診療の部分で、子育て支援を含めた支援が薄くなると思う。そこは、今は行っていない婦人科でもできるようにするなどの方法が考えられる。</p>

会長	<p>状況把握をしていただき、整理していただきたいと思う。 その他に、ご意見・ご質問があればお願いしたい。</p>
D委員	<p>参考資料の「量の見込みに関係するものについて」の、1番の「災害公営住宅整備予定戸数」について、ここに書かれているのは恐らく市が建設する災害公営住宅の戸数だと思うが、地区の移動等があるので、地区ごとに反映させるのはかなり難しいと思う。さらに、今後県が双葉郡の方を対象に災害公営住宅を1,700戸ほど建設する計画があり、そこにはいわき市以外からの流入もあると思われるので、この災害公営住宅整備予定戸数は、県営の住宅についてもある程度見込んだ数値に見直したほうがいいのではないかと考える。</p>
事務局	<p>第1回会議の区域設定の審議の中で、相双地区については考えなければならぬだろうという話をした。災害公営住宅はまだまだ整備はされていくと思われる。今の時点では到底つかめない状況となっている。</p> <p>さらには、そのうち何世帯に子どもがいるのかというところまでは把握しきれないので、平成26年度分は仮の数字と捉え、平成27年度以降は整備状況を踏まえながら修正していくしかないのではないかと考えている。</p>
会長	<p>災害公営住宅は、平成27年の1月・3月辺りに200戸くらい建てると言われているが、土地の確保も調整中ということで、どの時点でどれだけ建つのかはまだ見えてこない状況なので、今、事務局が言われたように、そういう情報を捉えながらになると思う。</p> <p>その他に、ご意見・ご質問があればお願いしたい。</p>
H委員	<p>資料1-3の(2)「地域子育て支援拠点事業」に書かれている施設の中で、四倉・久之浜地区の「チャイルドハウスふくまる」の利用者が特に多いが、ここは大きな施設なのか。</p>
事務局	<p>広さは約300㎡である。利用者が多い要因としては、屋内遊び場があることと、6号線沿いで道の駅に隣接しておりアクセスがよいためではないかと分析している。</p>
A委員	<p>延長保育について、資料1-3の(9)の中の「量の見込みの考え方」で、公立保育所の延長保育は利用時間が短い標準保育時間内であるため、「私立保育所の延長保育のみを想定している」とあるが、公立保育所の保育時間を延長するという可能性はないのか。</p>

事務局	<p>現時点での量の見込みでは、今のままで対応が可能であると見ている。新制度に公立保育所も私立保育所も移行することになるが、公立保育所の開所時間の最大が10時間半でいいのかという議論もあるので、その水準を私立保育所と合わせるかどうかという検討も今後していきたい。</p>
A委員	<p>この話も、現状から量の見込みを決めるとニーズが低く評価されるという1つの例だと思う。今は時間が決まっているので公立保育所の延長保育のニーズがないように見ているが、潜在的には、延ばしてほしいという人は多いのではないかと。</p> <p>病児・病後児保育についても、本来はニーズが多いと思う。現状は、できる施設が手を挙げて、それが限度という形になっているが、積極的に増やしていくことを考えないといけないと思う。その際には、やはり、金銭面などのメリットがないと、簡単には増えないと思うので、もう少し踏み込んだ取り組みをしていただきたい。また、他市町村や他県の状況が分かれば教えていただきたい。</p>
会長	<p>延長保育については、後段に「より詳細な潜在ニーズは把握できなかったことから、今後、計画期間中に改めてニーズを調査する」とあるので、現状はこのような形で仕方がないのではないかと。</p> <p>延長保育、病児・病後児保育について、事務局の考えを伺いたい</p>
事務局	<p>病児・病後児保育の他市町村の状況については、事務局が把握しているところでは、郡山市が1・2カ所だったと思う。また、自治体によっては、利用者負担金を取っている所もある。</p> <p>今後も医療機関に協力を頂いて、病院等で病児・病後児保育ができるように検討していきたいと思っている。</p>
会長	<p>共立病院で病児・病後児保育を実施したことがあるが、あまりメリットがなく大変だった。このことから、手厚い補助金等のメリットがない限り、進んで病児・病後児保育を実施することはかなり難しいのではないかと感じている。その中でも、現在3カ所あるということは市が努力をしてきた結果だと思う。</p>
事務局	<p>延長保育事業の量の見込みの説明について補足する。延長保育の量の見込みは、前回の7月31日の会議においても説明をしているが、市全体の推計をした際、国のシートで算出した結果が私立保育所における延長保育の実績よりもかなり低めに算出されたため、その実績を踏まえ量の見込みを増やして設定している状況である。</p>

会長	<p>延長保育に関しては、そもそも延長保育自体が子育てにとっていいのかどうかというところの議論も必要だろうと思っている。できれば、保護者が定時に帰ることができ、最低でも午後6時くらいまでには子どもを迎えに行けるという環境づくりも、一方で必要なのではないかと考えている。</p>
I 委員	<p>相双地区の方がいわき市の仮設住宅や災害公営住宅に避難しており、そういう家庭の子どもさんたちも、もちろんいわき市の保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等で預かっているが、それが原因でいわき市民が入所・入園できないということが起きるのではないかと心配が挙がってきている。量の見込みを設定する上では、このことも踏まえなければいけないと思うが、市としてはどう考えているのか。</p>
事務局	<p>児童の人口推計において、相双地区から避難している方の年齢別の人口も見込んでいます。現在の状況としては、檜葉町や広野町のように、帰還宣言を出した自治体もあり、正確には見込めないため、平成27年度からの推計値については、平成26年度の年齢構成比で算出していることから、相双地区の子どもの分も見込んでいます。</p>
I 委員	<p>先ほどの延長保育の話について、会長が言われるとおり、父親・母親の仕事が定時で終わって、夜は子どもと一緒に過ごすというのは非常に理想的で正しいことだとは思いますが、実情としては、職業等によっては、帰りが遅くなってしまうということもあると思う。このような場合においては、延長保育がもう少しあると、親としては安心して仕事に打ち込めるという部分もあるので、そういうところも加味してほしい。</p>
会長	<p>ご意見のとおりだと思います。理想論としては定時帰宅でも、なかなか帰れないという実態もあるので、そういうことも加味して検討していかなければならないと思っている。その他ご意見等があれば、お聞かせ願いたい。</p>
G 委員	<p>地域子育て支援拠点事業について、内郷地区では児童館利用を想定と書かれているが、総合保健福祉センターにある子育てサポートセンターは地域子育て支援拠点施設には該当しないのか。</p> <p>また、児童館についても、これからあり方を変えていこうと考えられているのか。</p> <p>2点目に、ファミリー・サポート・センター事業について、個別のニーズに対応していくための場所や地域の人的資源確保は、非常に難しいのだろうとは思いますが、使いづらいという声をよく聞くので、この事業も</p>

	<p>冒頭の意見と同様に、ニーズはあるのに実績として表れていないのではないかと思われる。その中で、実績構成比だけから算出していいのかという疑問がある。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター事業の機能について、緊急の部分も含めたサポートを考えられているのか、それとも、緊急の部分は今までどおり緊急サポートセンターで対応し、ファミリー・サポート・センター事業では通常のサポートのみをしていくのか。ファミリー・サポート・センター事業というのは、一時預かり、延長保育、小規模保育、家庭的な保育事業等の代替としても機能し得る事業だと思うので、その辺りをきちんと定義しておく必要があると思うが、市としてのお考えをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>地域子育て支援拠点事業については、子育てサポートセンターでも週3日プレイルームを開設しており、相談事業も行っているという周知はしているが、地域子育て支援拠点としては、3つの児童館、ふくまる、カンガルー広場の5カ所を位置付けている。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業について、緊急の部分の質問については、昨年までは民間の事業者である緊急サポートセンターが独自で緊急の部分を受けておられたが、今年度からは、ファミリー・サポート・センターの機能のうちの病児・病後児の強化事業についても、市からの委託という形で緊急サポートセンターにお願いしている。使い勝手については、ファミリー・サポート・センターの事業拡大についての大きな課題と重々認識しており、依頼会員及び協力会員の方々に対してアンケートを行うなどして、充実していくための検討を行っている。</p>
会長	<p>児童館のあり方については、これから機能を付加するということではなく、既に交流拠点施設として、カンガルー広場と同様の機能を果たしている施設とご理解いただきたい。また、子育てサポートセンターについては、確かにプレイルームも開設しているが、毎日ではなく週3日ということで、拠点という位置付けにされていないのではないかと思う。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業については、緊急サポートセンターへの委託も含めて相乗効果を図りながら、また家庭的保育の充実とあわせて検討するというごこと、ご理解いただきたい。</p>
F委員	<p>以前の会議の中で、園児数が非常に少ない施設があるという話があったが、そこにかかる費用は年間どのくらいか。また、そういう園は何施設くらいあるのか。</p>

事務局	桶売と永井にある、へき地保育所のことを言われているのだと思う。 へき地保育所については、社会福祉事業団を指定管理者として委託しており、委託料は2つの施設を合わせて年間2,000万円くらいである。園児数は、桶売が5人、永井が9人となっている。
F委員	そこには先生は何人おられるのか。
事務局	2人配置している。
F委員	給食の調理員等はいるのか。
事務局	へき地保育所は、利用者負担がなく、弁当は持参しているが、保護者会の責任において調理員を雇い副食物等を提供するなどの対応もしている。
会長	その他、ご意見・ご質問があればお願いしたい。
A委員	事業によっては、数値の設定が難しく、量の見込みを決めるということがそぐわないものもあり、考え方によって数値は変わるのではないかと思います。
会長	教育・保育提供区域における量の見込みについては、事務局案の考えに基づきながら、さらに、ご意見を頂いた考え方を加味しながら量の見込みや確保方策を設定していくということで、了解していただけるか。 ～異議なし～

(2) その他

発言者	発言内容
会長	「その他」の1点目として、児童相談所の整備計画について、お話いただきたいと思う。
J委員	まだ計画段階であるため、あまり明確な話はできないが、現段階で分かっていることをお伝えしたいと思う。 児童相談所の相談件数は、大震災以前の平成22年度の相談件数に比べて、震災以降は2割増となっている。虐待の相談件数、通告件数についても、平成24年度で震災前の1.7倍に増えており、昨年度も似たような状況が続いている。また、一時保護する児童も、震災前よりもだいぶ増

えている。このような実態から、特に浜児童相談所の整備が必要ということが議会でも出ており、さらに、建物についても昭和44年に建設されたもので老朽化も進んでいることや、施設の基準の改正により、子どもを預かる施設が最低基準を満たさない状況になっていることから、急遽、今年度から整備を行う予算が認められた。

今後の具体的な予定としては、基本設計・実施設計の委託業者の選定のためのプロポーザル委員会を立ち上げ、第1回目を7月末、第2回目を10月3日に開催し、そこで実施設計・基本設計の業者の第一次審査を行い、10月13日の第二次審査でヒアリングを行って、業者を決定する予定になっている。

場所については、現在ある場所の外側の空き地を県が買い足して、敷地を広げた上で、今のおおむね倍程度の広さの施設を建てる予定である。

建設のスケジュールとしては、平成26年度から平成27年度にかけて、基本実施設計及び解体実施設計を策定し、27年度から28年度にかけて建設、平成29年6月に新たな施設で業務を開始する予定となっている。

平成29年6月というのはかなり過密な日程なので、建設業者の確保を含め、いろいろな問題が出てくるとは思うが、県の上層部からの厳命なので、それに向けて計画を進めているという状況である。

児童相談所は、近年、かなり専門性の高い困難な事例が増えてきているので、設備としても、例えば、性的虐待等のお子さんへの被害確認面接ができるような設備や、虐待の親に対しての面接室など、精神的な部分の機能も備えたものを整備していきたいと考えている。

会長

県がそういう形で整備されるということなので、私たちも、今後とも児童相談所や行政と協力しながら、子どもの育成に当たりたいと思う。

次に、「その他」の2点目として、幼稚園からの「ご意見シート」について説明をしていただく。

C委員

幼稚園からの意見について、説明させていただく。

まず、1つ目は、「会議等での発見」である。皆さんの意見を聞く中で、高校生と乳幼児は年齢的に離れているが、つながっていると感じた。幼児教育は若い親教育でもあり、その若い親に最も近いのが高校生である。高校生の問題が、ひいては乳幼児の虐待等の若い親の問題や、乳幼児の環境、子育ての仕方につながる。

幼児教育の場である幼稚園でできることとしては、高校生と乳幼児をつなぐものとして、幼児施設への職場体験に取り組んでいる。少子化の中で身近に小さい子どもがいないため、最初は接し方に戸惑っている高校生たちが、幼児と遊ぶ中で表情が豊かになっていくのが毎回感じられる。現場としては、負担が大きい取り組みであるが、とても有意義なの

で、今後も続けるべく、負担を減らしながら受け入れをしていく方策を考えていきたいと思っている。なお、以前は、高校生の受け入れについて、県が補助金を出してくださっていたが、4、5年前からなくなってしまい、現在は園が全部を負担する形になっているが、その高校生たちがやがて父親・母親になると思うと、やはり頑張らなくてはいけないと思っている。また、皆さん、それぞれ立場が違うが、それぞれの立場でできることを一生懸命考えていくことが大事だと、あらためて感じている。

2つ目の意見は、「給付の公平性について」である。新制度の仕組みの特徴の1つとして、施設への補助ではなく個人給付が基本であると聞いたが、公的に認められた認定区分の子どもは、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育園のどこに行っても、同じような額の給付になるようお願いしたい。現行制度では、特に公立幼稚園と私立幼稚園の格差が、同じ4時間程度の保育で約5,000円と2万円と、非常に大きいので、そこはぜひ是正していただきたい。ちなみに、高松市では施設給付型の幼稚園の利用者負担額の上限を1万4,200円、公立の幼稚園も6,200円の同額としたと聞いている。また、静岡県では公立と私立の幼稚園の保育料の差をなくす方向で検討していると聞いている。

3つ目の意見は、「全ての子どもへの支援を」である。これは私が毎回こだわって言っていることであるが、在宅で子育てをしている家庭、特に3歳未満児の家庭の支援の枠組みを作っていただきたい。3歳未満で保育所に行っていない家庭、保育所に行けない家庭、毎日行く必要はないと考えている家庭は結構ある。しかし、その子どもも完全に家庭だけでいいと思われているわけではなく、やはり、子ども同士、母親同士の交流も必要なのである。安定して子育てができれば、保育所、幼稚園、小学校でも安定した家庭が増えていくと思う。そこは非常に大事な部分であるのに、私立幼稚園の未就園児教室に通っている家庭は認定区分から外れているので、ぜひ、いわき市の実態に合わせた支援を確保していただきたいと思う。先ほど、基準の範囲内で行わなくてはいけないという話があったが、今まさに基準をつくっているところなのだと思うので、市から国のほうに掛け合って、基準をつくっていくつもりで進めていただきたいと思っている。

4つ目は、私立幼稚園の団体からのお願いである。私立幼稚園は新制度への急な対応を迫られており、募集の段階で保育料の保護者負担分もはっきり分からないなど、不確定な部分が多い中での新制度への移行となる。例えば、来年度から移行するか、それとも28年度、29年度に移行するかの表明を急がれ、それに伴う未就園児の実態調査を行ったり、小規模保育、事業所内保育をやるかどうかを、具体的なところが分からないまま、決めなければならないのである。そういう不確定な部分が多

	<p>い中での移行になるので、十分な支援をしていただきたいと思います。なお、支援というのはお金のことではなく、事業についての相談や要望への対応という部分での支援をお願いできればと思っている。</p> <p>利用者負担額、一時預かり事業（幼稚園型）、小規模保育、地域型保育給付など、名称あるいは内容等がはっきり決まっているものについては、案が出来次第教えていただき、この事業についてはこうしたほうが保護者は利用しやすいので、ここを修正してはどうかというような協議の場が少しでもあると、保護者にとっても大変いいのではないかと考える。</p> <p>当面は移行しない私立幼稚園の補助について、幼児教育の質を保つ意味からも、保護者の就園奨励費の支給も含め、現行水準を下げないよう、お願いしたい。これはここで言うべきことではないかもしれないが、私立幼稚園の現状を知っていただくという意味で書かせていただいた。また、より質が高いとされる認定こども園への移行を希望する場合、施設の条件が整っていれば、その全てを認めていただく方向で考えていただきたい。</p> <p>最後に、保護者への説明について、特に、28年度以降は移行できないため来年度に移行しなければいけない現在の認定こども園並びに個人立の幼稚園は、急いで準備を進めているところであるが、今までは一律だった保育料が、今後は認定の後で親の収入によりランクが変わるということも起こるということを、役所の方に来ていただいて説明してもらるか、あるいは、いわき市の名前で、書面で出していただきたい。</p>
会長	<p>今説明されたご意見については、今後の参考にしていただければと思う。他にご意見はないか。なければ、事務局から「その他」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>当日配布資料に基づき説明</p>
会長	<p>ほかに頂いていたご意見シートの質問への回答の説明があったが、質問等はあるか。なければ、これについても今後の参考にしていただければと思う。</p>

(2) 閉会

発言者	発言内容
事務局	<p>次回の会議は、9月30日（火）を予定している。追ってご連絡させていただきます。</p>

以上